

広報 だいご

No.722

DaigoTown

主な内容

- 平成29年度大子町歳入歳出決算の概要について… 2
- 平成30年度の主な事業の概要及び進捗状況について… 4
- 大子町人事行政の運営等の状況の公表… 6
- 大子町消費生活センターだより……11
- 今月のイベント……………13
- フォトだいご……………18



力を合わせて
ゴール！
楽しい思い出に
なりました！



平成29年度 大子町歳入歳出

平成29年度の決算状況を一般会計について見ると、歳入98億6,538万4千円、歳出94億4,757万6千円で、歳入歳出差引額は4億1,780万8千円となりますが、そのうち平成30年度への繰越事業の財源として5,218万5千円を繰り越しましたので、実質収支額（収入と支出の実質的な差額）は3億6,562万3千円となりました。

歳入の主な財源を前年度と比較すると、地方消費税交付金 639万3千円（2.2%）、寄附金 1,261万3千円（31.5%）、繰入金 1億452万2千円（75.6%）がそれぞれ増、国庫支出金 4,314万3千円（4.4%）、町税 1,908万2千円（1.1%）、県支出金 2,885万円（4.4%）、地方交付税 4,121万円（1.1%）、町債 9,964万5千円（10.9%）はそれぞれ減となり、歳入全体を前年度と比較すると2億970万2千円（2.1%）の減となりました。

歳出については、行政改革大綱に基づいて経費の削減に努めながらも、子育て支援住宅建設事業や池田保育園整備事業をは

●主な町有財産の現在高

○行政財産

土地 2,141,687㎡
建物 117,359㎡

○普通財産

土地（山林を除く。）
345,988㎡
建物 31,374㎡
山林 3,907,624㎡

○基金・証券・株券等（特別会計基金を含む。）

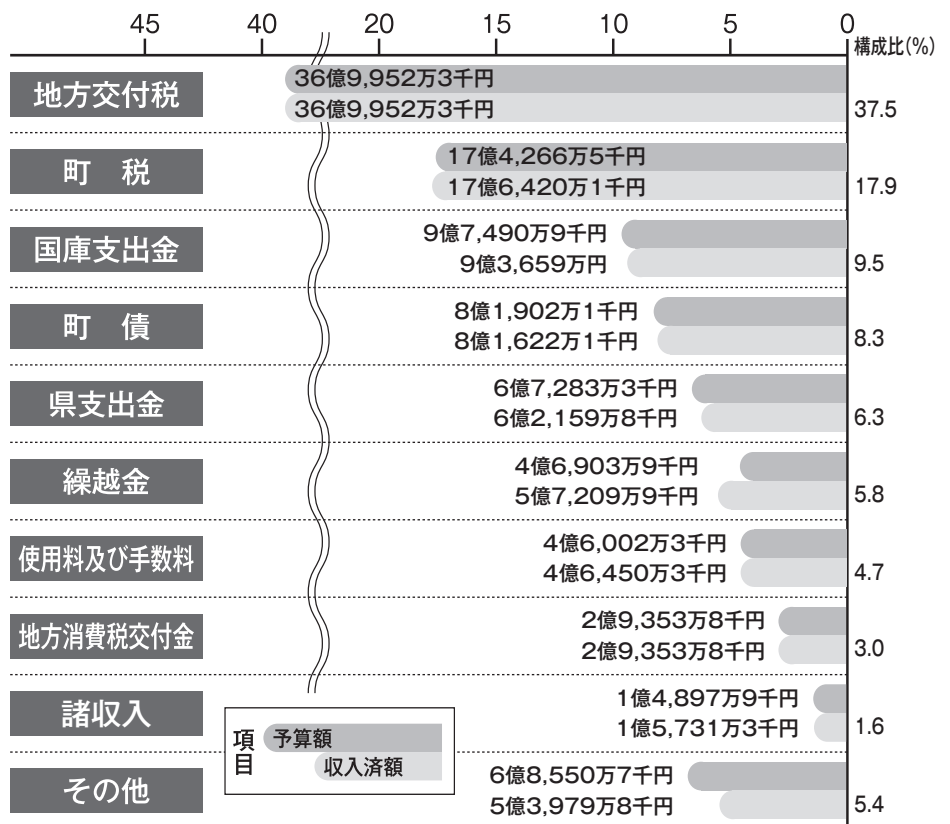
4,008,387,039円

○車両

160台

歳入

99億6,603万7千円（予算額）
98億6,538万4千円（収入済額）



●平成29年度町税収入の状況（現年度課税分）

（単位：円）

税目	収入済額（円）	摘要
個人町民税	556,528,185	納税義務者数 8,171人
法人町民税	99,618,200	納税義務者数 342人
固定資産税	878,364,886	納税義務者数 10,040人
軽自動車税	59,707,152	課税台数 9,927台
町たばこ税	97,741,612	課税本数 18,930,607本
入湯税	40,141,800	納税義務者数 345,178人
国民健康保険税	435,048,838	国保世帯数 3,251世帯 被保険者数 5,339人

●基金の現在高

（単位：円）

基金名	現金
財政調整基金	1,538,353,663
減債基金	1,276,323,879
観光振興基金	250,887,618
ふるさと創生基金	10,902,773
地域振興基金	4,485
武藤文化福祉基金	3,125,595
大子町庁舎建設基金	800,140,369
その他基金	10,049,664
基金合計	3,889,788,046

●平成29年度特別会計歳入歳出予算及び収支の状況

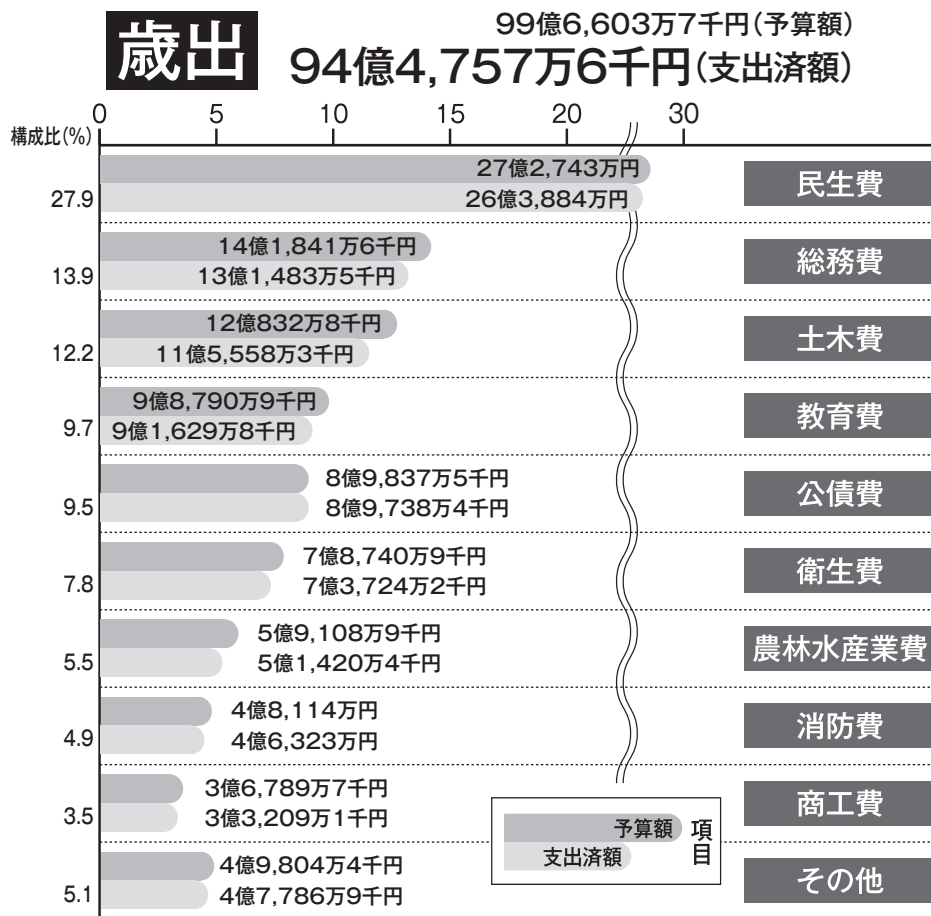
（単位：千円）

会計別	歳入歳出予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	2,795,830	2,815,473	2,728,764
後期高齢者医療特別会計	235,493	238,117	228,146
介護保険特別会計	2,569,998	2,583,146	2,451,026
介護サービス事業特別会計	22,480	20,837	20,837
浄化槽整備事業特別会計	102,770	100,611	100,606

決算の概要について

はじめとして、高齢者や子育て世代への福祉対策、産業の振興、学校施設の整備、生活環境施設の整備、交通通信体制の整備など重要かつ緊急度の高いものから各種事業を推進し、歳出全体では前年度と比較して 5,541 万 1 千円（0.6%）の減となりました。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は 85.9%で前年度より 1.0 ポイント上昇し、適正と言われる 70 ～ 80%（数値が上がるほど弾力性がない）よりやや高くなっています。また資金繰りの程度を示す実質公債費比率は 3.3%（25%以上になると町債の発行が一部制限される）となり、前年度より 0.5 ポイント減少しました。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す将来負担比率は 21.3%（350%以上になると国の監視のもとで財政健全化に取り組むこととなる）となり、前年度より 5.0 ポイント減少しました。



●町債の現在高 (単位：円)

会 計 別	元金未償還額
一 般 会 計	10,034,044,691
うち過疎対策事業債	5,125,859,702
うち臨時財政対策債	3,573,193,844
浄化槽整備事業特別会計	247,479,706
うち過疎対策事業債	78,482,539
水道事業会計	894,685,555
計	11,176,209,952

※町債とは、国や銀行からの借入金で、その返済期間が多年度となるものです。

※現在高には平成 29 年度借入分も含みます。

※過疎対策事業債については借入金の元利償還金の 7 割が、また、臨時財政対策債についてもその全額が普通交付税に算入されます。

●平成29年度水道事業会計決算の状況

1 収益的収入及び支出

(消費税込み 単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額の比較
収 益 的 収 入	491,357,000	478,322,341	△ 13,034,659
収 益 的 支 出	465,904,000	408,912,945	△ 56,991,055

2 資本的収入及び支出

(消費税込み 単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額と決算額の比較
資 本 的 収 入	180,505,000	176,122,611	△ 4,382,389
資 本 的 支 出	389,909,000	360,170,888	△ 29,738,112

※資本的収入が資本的支出に対し不足する額 184,048,277 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,933,812 円、当年度分損益勘定留保資金 106,761,849 円、建設改良積立金取り崩し 63,563,957 円、減債積立金取り崩し 1,788,659 円で補てんしました。

平成30年度の主な事業の概要及び進捗状況について①

元気で住み良い日本一の子育て・福祉のまちとするために、町では次の5つの項目に重点を置いた施策を実施しています。

- ①健康長寿・医療福祉体制の充実 ②子育て・教育支援の充実 ③特産品・地場産業の振興
④観光・交流の促進 ⑤安全・安心な生活環境の充実

今号から町民の皆さんに、当初予算及び6月補正予算で計上した主な事業の概要及び進捗状況について、数回にわたりお知らせしていきます。



■健康長寿・医療福祉体制の充実

高齢者が生き生きと暮らす、日本一の福祉のまちを目指す施策

大子町健康長寿プロジェクト事業



記者発表の様子

町では企業のノウハウを活用する公的保険外サービスに着目し、大手企業と連携した住民の健康寿命を延伸させる取組に今年度着手しました。

【事業概要】

平成30年6月から平成31年3月まで、毎月1回、企業による、体操、口腔ケア、栄養指導、認知症予防等の講習会を開催します。6月と2月に運動・口腔・認知機能測定会を実施し、効果を検証します。

7月は株式会社第一興商による「発声と運動の組み合わせなどによる健康づくり」、8月は味の素株式会社による「アミノ酸 筋力アップ体操講座」を開催、楽しく健康づくりに取り組みました。9月は株式会社ロッテによる「乳酸菌入りチョコによる腸内環境の改善」を予定しています。



6月に実施した体力測定



第一興商による健康づくり

沓掛峠の山桜園の運営費に関する要望

8月21日

町の桜の名所である沓掛峠を守るために活動している沓掛峠の山桜を守る会から、町長へ要望書が提出されました。

町長は、山桜園の草刈や消毒、イベントに係る費用など、運営に関する要望を聞き、「高齢化などにより運営が難しくなる中で、あれだけの山桜を守っていただいている。町としても応援していきたい。」と述べました。



中高生の主張大会

8月22日

文化福祉会館「まいん」において、中高生の主張大会が開催されました。

大会では、町内中学校及び太子清流高校から参加した10人の生徒が、日常を通じて感じたことや、自分の夢など、それぞれの主張を発表しました。

また、発表された主張をまとめた冊子を中央公民館で配布していますので、ぜひご覧ください。



協賛品寄付者に対する感謝状贈呈式

8月29日

第74回国民体育大会太子町実行委員会に対する協賛品の寄付者として、有限会社山田文具店に対し、感謝状を贈呈しました。

今回寄付を受けたウェットティッシュ1,000個（10万円相当）は、広報啓発のためにキャンペーン等で配布する予定です。



平成29年度 太子町人事

太子町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、平成29年度の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

1 職員の任用及び職員数の状況

平成29年4月1日の職員数と平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に採用及び退職した職員の状況は、次のとおりです。

区 分	職員数	採 用	退 職			
			定年	勸奨	他	計
行 政 職	179	8	3	0	3	6
技 能 労 務 職	28	0	2	1	0	3
消 防 職	44	0	1	0	1	2
計	251	8	6	1	4	11

2 職員の人事評価の状況

能力・業績に基づく人事管理により人材を育成し、より良い行政サービスの提供をするために、人事評価制度を導入し、職員の評価を行っています。

3 職員の給与の状況（平成29年4月1日現在）

（1）平均給料月額及び平均年齢

区 分	行政職	技能労務職	消防職
平均給料月額	297,800 円	326,300 円	305,900 円
平均年齢	39.4 歳	49.0 歳	40.1 歳

（2）初任給

区 分	行政職	技能労務職	消防職
大学卒	184,800 円		204,100 円
高校卒等	150,500 円	143,500 円	164,900 円
中学卒		131,700 円	

（3）主な職員手当

区 分	内 容
管 理 職 手 当	管理等の地位にある職員のうち規則で指定する者について、その職務の特殊性に基づき支給
扶 養 手 当	主として職員の扶養を受けている扶養親族のある職員に支給
住 居 手 当	自ら居住するため住宅を借り受け、月額 12,000 円を超える家賃を払っている職員に支給
通 勤 手 当	通勤距離が 2km 以上で交通機関などを利用して通勤している職員に支給
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給
期 末 手 当	6 月期 1.225 月分 12 月期 1.375 月分 計 2.60 月分
勤 勉 手 当	6 月期 0.85 月分 12 月期 0.85 月分 計 1.70 月分

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）勤務時間 ※下記の勤務時間により難しい職員の勤務時間は別に定めています。

勤務開始時間	勤務終了時間	休憩時間
8 時 3 0 分	1 7 時 1 5 分	1 2 時から 1 3 時まで

（2）主な休暇

種 類	概要等
年 次 休 暇	一の年ごとに 2 0 日
療 養 休 暇	負傷又は疾病の場合に定められた期間内で取得できる休暇
特 別 休 暇	選挙権の行使、出産等特別の理由がある場合に取得できる休暇

行政の運営等の状況の公表

5 職員の休業の状況

種 類	取得者数
育 児 休 業	2 人
自己啓発等休業	0 人
部 分 休 業	0 人

6 職員の分限及び懲戒の状況

(1) 分限処分

処分事由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0
職制の改廃等により過員を生じた場合	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

(2) 懲戒処分

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務違反又は怠慢	4	2	0	0	6
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行	0	0	0	0	0
合 計	4	2	0	0	6

7 職員の服務の状況

大子町職員服務規程やその他の法令・例規に基づき、町民全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正に、かつ、能率的に職務を遂行するよう努めることを原則として職務に勤めています。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法の一部改正に伴い、再就職者（離職後に営利企業等の地位に就いている元職員）による現職職員への働きかけが規制されました。

9 職員の研修の状況

職員の勤務能率の増進や育成のため、職務の階層に応じて行う研修や、業務内容に応じた研修を積極的に行っています。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福祉（厚生福利）

職員は茨城県市町村職員共済組合の組合員となります。共済組合には次の事業等があります。

事業名	概 要
短 期 給 付 事 業	組合員とその家族の病気、出産、休業等に対し、必要な給付を行う
長 期 給 付 事 業	組合員の退職、障害、死亡に対して年金又は一時金の給付を行う
福 祉 事 業	健康の保持増進事業や住宅資金の貸付け等を行う

(2) 利益の保護

地方公務員法第46条又は第49条の2の規定に基づき、公平委員会に対して行う措置要求又は不服申立ての状況です。

区 分	件 数
勤 務 条 件 に 関 す る 措 置 の 要 求	0
不 利 益 処 分 に 関 す る 不 服 申 立 て	1

地域おこし協力隊活動報告 vol.53

隊員氏名 ▶▶▶ 小松崎 愛 (こまつざき あい)

【移住促進のトークイベントに登壇しました】

大子町は昨年度から、全国で起業家支援等に携わっている NPO 法人グリーンズさんと連携し、起業家を発掘するプロジェクトを実施しています。今年度は、夫婦で移住して起業する方たちの発掘がテーマ。先日都内で移住促進のトークイベントがありました。

テーマが「夫婦で働く」ということで、吉祥寺でシェアハウスを運営するご夫妻と共に、わたしたち夫婦も登壇し、オープン準備中のゲストハウス「Lahar(ラーハ)」やそれぞれの仕事、大子町での暮らしのこと、夫婦での働き方などを、質問に答えながらお話ししてきました。

微力ではありますが、人と人、人と町を繋げていくお手伝いになれば嬉しく思います。



隊員氏名 ▶▶▶ 飯田 萌美 (いいた もえみ)

【夏休み子ども教室の先生を体験！】

夏休み期間は子ども教室の先生を2日間やらせていただきました。協力隊OBの船木さん、そして先生役も務めた中学生にサポートしてもらい「ステンシルアート」を子どもたちと一緒にを行いました。画用紙を二つに折り、ハサミで切り抜いてできた「型」に、絵の具をつけたスポンジをポンポンと押していきます。○や△、ねこや車・・・子どもたちのアイディアは無限大で、様々な形の作品ができあがりました。

普段はWEBサイトや販促物の作成、おやき学校や茶の里公園の広報をしています。今回の教室で、地域の方・子どもたちとも交流ができたことは非常に良い経験になりました。後日、おやき作り体験に「おやき学校」に来てもらったり、花火大会で小学生に声をかけてもらったり・・・とだんだん大子町の町民らしくなってきた飯田の大子町での初めての夏となりました！



地域おこし協力隊 facebook ページ <https://www.facebook.com/daigo.chiikiokoshi>

■問合せ まちづくり課 まちづくり担当 ☎ 72-1131
農林課 農林担当 ☎ 72-1128

～大子、わくわく森林だより～

【森林セラピーとは～森林によるこころと身体健康増進～】

現在、大子町は、健康増進や子育て支援の一環として、森林セラピー事業を推進しています。
森林セラピーとは、こころや身体への健康の効果が科学的に証明された森に入り、健康づくりや疾病予防を行うことを目的とした取組です。

大子町は、平成28年3月に県内唯一となる森林セラピー基地に認定され、現在は活動拠点の1つである浅川町有林（旧つくばの森）の森づくりや森林散策路の整備を進めています。浅川町有林は、コナラ、クヌギ、ヤマザクラなどの広葉樹と、スギやヒノキなどの針葉樹で構成されているとても広い森林です。最近では、森林ボランティアの皆さんにお手伝いいただき、子どもたちが遊べる「やんちゃ広場」が完成しました。完成した広場では、地域住民が主体となって、森とふれあい五感をつかうイベント（森のようちえんなど）を実施しています。

また、地域住民の皆さんと協働で、森林セラピー事業を引き続き推進するため、大子町森林セラピー協議会（仮称）を設立する予定です。



浅川町有林入口付近の広場（やんちゃ広場）の様子（左図・中央図）。

現在は、中腹の広場の森林整備を進めています（右図）。

【大子町の森林に関する体験イベント】

【10月の予定】

3日（水）森林セラピー体験※健康づくりポイント対象事業

（主催：メンタルサポートステーションきらり） ☎72-5933

14日（日）秋の植物観察会（主催：奥久慈憩いの森） ☎76-0002

21日（日）そば打ち体験（主催：奥久慈憩いの森）

セラピーの森づくり（主催：奥久慈里山の会） ☎080-5072-4832

輝く大子の子どもたち 第42回

大子町立 南中学校

大子町立南中学校は、創立43年目の全校生徒30人の小さな学校です。機動力の出しやすさを強みに、地域に開かれた学校から一歩踏み出し、地域と共にある学校を目指して様々な取組を行っています。

まず、翔南祭（体育祭）における地域住民参加種目です。本校の体育祭には敬老・来賓参加種目、小学生以下の参加種目の他にグラウンド・ゴルフからアイディアを得た種目があります。これは、事前に申し込めば誰でも参加できる種目で、昨年度は70人を超える参加者がありました。また、生徒は補助員として関わり、交流の機会の一つとなっています。今年度は9月8日（土）に実施しました。



次に、男体山清掃登山です。学校から男体山登山口まで自主的にゴミを拾うことで地域に貢献する心を育むことをねらいとしています。さらに、ユネスコの方々や地域の方々（保護司会）との登山を通して、山火事後の木々の再生の様子を確認し、自然の雄大さに触れる機会としています。今年度は、11月9日（金）に実施の予定です。一緒に登って、自然に親しむ方を募集しています。



最後に、地域の方に気楽に足を運んでいただくためにオープンさせたグラウンド・ゴルフ場を紹介しましょう。学校敷地内に特設されたコースで、地域の老人会や愛好者が利用しています。夏休み中は生徒の部活動の隣でゴルフをやっている様子が見られました。最大25人まで受け入れ可能です。今後は、給食時に生徒と一緒に昼食を摂ったり、プレイの合間に図書館で本に親しんでもらったりしたいと考えています。

今後も地域と共にある学校のあり方を考え、さらに、地域になくてはならない学校を目指して、チーム南中学校で努力していきたいと考えています。



■問合せ 教育委員会事務局 学校教育担当 ☎ 79-0170



『国民健康保険に加入している 40～74歳の方へ』

●特定健診の受診は、もうお済みですか？

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防と早期発見を目的としています。対象となる方へは事前に特定健診の受診券が送付されます。生活習慣病の早期発見・早期治療のため、特定健診を受診しましょう！（※同一年度内に人間ドック、医療機関での個別健診、JA組合健診を受診する場合を除く。）

【特定健診についての問合せ先：健康増進課72-6611】

●人間ドック・脳ドックの申請期間は11月末までです。

平成30年度も人間ドック・脳ドック健康診査費用の一部助成を行っています。

申請期間は平成30年11月末までとなっていますので、今年度中に受診を希望する方は期間内に申請をお願いします（※特定健診との重複受診はできません。）。

【人間ドック・脳ドックについての問合せ先：町民課76-8125】



還付金詐欺電話にご注意ください！！

国民健康保険税の還付金や高額療養費の支給に関して、金融機関やコンビニのATMを操作してもらうことや、ご自宅に伺いキャッシュカードをお預かりし、カードの暗証番号をお伺いすることは絶対にありません！もし「払い戻しをするお金がある」という電話を受けたら、いったん電話を切り、町民課国保年金担当へ事実確認をして、必要に応じ110番通報をしてください（※電話の相手が教えてくれた電話番号は、別のところに繋がる可能性がありますので絶対にかけないでください。）。被害にあわないよう、十分に気をつけましょう！！

■問合せ 町民課 国保年金担当 ☎ 76-8125

大子町消費生活センターだより

高齢者が狙われている！ 消費者トラブルにご注意ください

見知らぬ業者が訪問してきて、住宅の修理やリフォームの提案をされたり、健康食品を勧める電話や不要品を無料で引き取るという電話がかかってきたりしていませんか？

それは、消費者トラブルにつながる勧誘かもしれません！！

もし、契約や申込みを悩んでいた、困ったりした場合は、大子町消費生活センターへご相談ください。また、すでに契約や申込みをしてしまった案件についても、やめたい場合はお早めにご相談ください。

消費者トラブルにあわないために

- ・「自分だけはだまされない」という思い込みに注意しましょう。
- ・すぐには必要ないと思ったら、相手の話を聞かないようにしましょう。
- ・「はっきり」「きっぱり」「丁寧に」断りましょう。
- ・焦って契約や申込みをしないで、周りの人に相談しましょう。

■問合せ 大子町消費生活センター（観光商工課内） ☎ 72-1124
9:00～12:00、13:00～16:00（土日祝日、年末年始を除く）
毎週月、火、木、金曜日は、相談員が相談を受け付けます。

カレンダー

2018
神無月

10
October

連絡先

①	中央公民館	72-1148
②	保健センター	72-6611
③	役場庁議室	
④	役場第一会議室	
⑤	役場第二会議室	
⑥	役場第1分室	
⑦	役場第2分室	
⑧	議会事務局	72-1115
⑨	総務課	72-1114
⑩	まちづくり課	72-1131
⑪	観光商工課	72-1138
⑫	消費生活センター	72-1124
⑬	財政政課	72-1119
⑭	税務課	72-1116
⑮	農林課	72-1128
⑯	建設課	72-2611
⑰	福祉課	72-1117
⑱	地域包括支援センター	72-1175
⑲	健康増進課	72-6611
⑳	生活環境課	76-8802
㉑	衛生センター	72-3076
㉒	環境センター	72-3042
㉓	町民課	72-1112
㉔	会計課	72-1118
㉕	消防本部	72-0119
㉖	水道課	72-2221
㉗	生涯学習担当	72-1148
㉘	学校教育担当	79-0170
㉙	国体推進室	72-1148
㉚	社会福祉協議会	72-2005
㉛	文化福祉会館「まいん」	72-2005

日付	行事名	場所	時間	対象者	担当課
1日(月)	健康教室	㊤	13:30~15:00	一般	健
2日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
3日(水)	心配ごと相談	㊤	13:00~15:00	一般	社
4日(木)	特設人権相談	㊤	10:00~15:00	一般	総
5日(金)	お知らせ版10月5日号発行				
6日(土)					
7日(日)					
8日(月)	体育の日				
9日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
10日(水)	飲用井戸水水質検査	保	10:00~11:00	一般	健
11日(木)					
12日(金)	巡回労働相談(ハローワーク常陸大宮)	㊤	10:00~14:30	一般	観
13日(土)					
14日(日)					
15日(月)					
16日(火)	特設行政相談	㊤	10:00~15:00	一般	総
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
17日(水)	心配ごと相談	㊤	13:00~15:00	一般	社
18日(木)					
19日(金)					
20日(土)					
21日(日)					
22日(月)	広報だいご 11月号発行				
	お知らせ版10月22日号発行				
	健康教室	㊤	13:30~15:00	一般	健
23日(火)	1日年金事務所(出張年金相談)	㊤	10:00~14:00	要予約	
	(予約先: 水戸北年金事務所 ☎029-231-2283)				
	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
24日(水)	物忘れ(認知症)相談	㊤	13:00~16:00	要予約	㊤
25日(木)					
26日(金)	いばらき就職支援センター出張相談	㊤	10:00~15:00	一般	観
27日(土)					
28日(日)					
29日(月)					
30日(火)	定期健康相談	保	13:30~15:00	一般	健
31日(水)					

※事業によっては、12:00~13:00が昼休みとなります。あらかじめご了承ください。
※主な行事等を掲載しましたが、日時等が変更となる場合もあります。

救急協力当番病院

月日	病院
10月 1日(月)~ 7日(日)	保内郷メディカルクリニック
8日(月)~ 14日(日)	久保田病院
15日(月)~ 21日(日)	慈泉堂病院
22日(月)~ 28日(日)	保内郷メディカルクリニック
29日(月)~ 11月 4日(日)	久保田病院

慈泉堂病院 ☎72-1550
久保田病院 ☎72-0023
保内郷メディカルクリニック ☎72-0179

10月の納付のお知らせ

税務課 ☎72-1116

- ◆町県民税 第3期
 - ◆国民健康保険税 第4期
 - ◆介護保険料 第4期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第4期
- 納期限は10月31日(水)です。

10月の広域無料法律相談のお知らせ

総務課秘書職員担当 ☎72-1113

日時 10月11日(木)
13:30~16:30
会場 トコトコ大田原3階市民交流センター
(大田原市中央1-3-15)
予約先 大田原市総務課
☎0287-23-1111
10月4日(木)から予約を受け付けます(先着18人)。

延長窓口のお知らせ

毎週水曜日 午後7時まで

*町民課 ☎72-1112 *福祉課 ☎72-1117
*税務課 ☎72-1116

取扱いができない業務もありますのでご了承ください。
詳しくは各担当課に事前にお問い合わせください。

町の人口と世帯

(平成30年9月1日現在) (前月比)

★人口 17,395人 (-50)
男 8,542人 (-26)
女 8,853人 (-24)
★世帯数 7,240戸 (-14)

10月

今月のイベント

開催期間	イベント名	問合せ先
14日	秋の植物観察会	奥久慈憩いの森 ☎ 76-0002
14日	奥久慈大子まつり	NPO 法人まちの研究室 ☎ 76-8025
17日	第7回シルバーグラウンド・ゴルフ大会	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎ 72-1148
20日、21日	道の駅奥久慈だいで開駅20周年感謝祭	
21日	そば打ち体験	奥久慈憩いの森 ☎ 76-0002
～21日	山本愛子展「山の雫」	まちづくり課 ☎ 72-1131
27日～11月3日	大子町芸術祭	教育委員会事務局生涯学習担当 ☎ 72-1148

※各イベントの詳細については、事前に問合せ先にご確認ください。

Pick Up

14日

奥久慈大子まつり

秋の一大イベント、奥久慈大子まつりが今年も開催されます。文化福祉会館「まいん」周辺を会場として、雑貨や食べ物、音楽など、さまざまな出し物が予定されています。先着500食限定で無料配布される常陸牛ステーキも注目のプログラムとなっていますので、会場でぜひご堪能ください。



発売期間●10月1日(月)～10月23日(火)

ハロウィンジャンボ 5億円

1等前後賞合わせて5億円
(1等3億円/前後賞各1億円)

クーちゃん

10月1日(月)
2種類
同時発売!
各1枚300円

ハロウィンジャンボミニ 5千万円

1等前後賞合わせて5千万円
(1等3千万円/前後賞各1千万円)

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合わせ／03-3535-9033[みずほ銀行] 公益財団法人 茨城県市町村振興協会



地域おこし協力隊
菊池 彩希の

アートのまちづくり 展示・催し物案内

平成30年
10月

だいにアート通信

ついに始動！アーティスト滞在施設 オープニングイベント

8月4日(土)、大子町大字池田の松沼地区にある空き家を活用したアーティスト滞在施設(名称：大子アーティスト・イン・レジデンス)のオープニングイベントが開催されました。内覧会やトークイベント、滞在アーティストの紹介などが行われ、近所の方から県内外の方まで、アトリエスペースがいっぱいになる程の人が集まる賑やかなイベントとなりました。8月5日(日)はアトリエが公開され、滞在する山本愛子さんの制作する場で、来場者向けの藍染めワークショップも行われました。今後も順次、若手アーティストが滞在していく予定です。その様子もお知らせしていきますので、ご期待ください！

●大子アーティスト・イン・レジデンス (Daigo Artist In Residence) は、頭文字をとって

「DAIR (ダイヤ)」とも呼んでいます。皆さんもぜひ気軽に遊びに来てください！●



DAIRに滞在する山本愛子さんと小久江峻さん



トークイベントの様子



8月25日から9月下旬の
約1か月は、山田和樹さん
(東京藝術大学油画専攻)
が滞在しています。

DAIR 滞在アーティスト 山本愛子展「山の雫」

大子町に約1か月間滞在した山本愛子さん(東京藝術大学大学院先端芸術表現科修了)の展示が始まっています。文化福祉会館「まいん」の目の前、旧大丸商店倉庫を展示会場として10月21日(日)まで開催されます。8月17日(金)にはオープニングとして、山本さんによる制作や滞在中の話を聞くことができました。八溝山の湧水を使い、作者の手と自然の力で染められた作品「山の雫」は圧巻です。他には八溝山のイメージをもとに制作された作品などがあり、静かな石造りの空間の中で楽しめます。

ぜひ一度訪れてみてください。

■期 間 10月21日(日)まで

■時 間 午前10時～午後5時(不定休)

※開館日は予告なく変更になる場合がございます。最新の開館情報は、DAIR(大子アーティスト・イン・レジデンス)のFacebookページでご確認いただくか、大子町役場まちづくり課までお問い合わせください。

■会 場 旧大丸商店倉庫(大子町大字大子838)

※文化福祉会館「まいん」駐車場に隣接

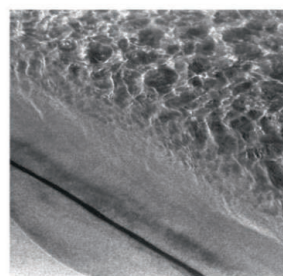
■入場料 無料



菊池彩希 写真展「自然のかたち」

私、菊池彩希の大子町で2回目となる写真展が、9月7(金)から9月19日(水)まで、文化福祉会館「まいん」の観光展示コーナーで開催されました。前回同様、フィルムカメラで「自然」をテーマにしました。前回と違うのは全て白黒写真ということ。前回とはまた違う自然を見ていただけたかなと思っています。

よかったら町の皆さんの感想を聞かせてください！



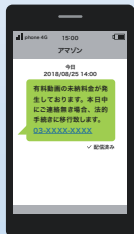
自然のかたち
Form of nature

それ、詐欺かもしれません！

メール

ショートメッセージサービス
(SMS) による

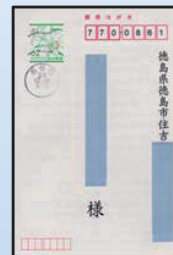
架空請求



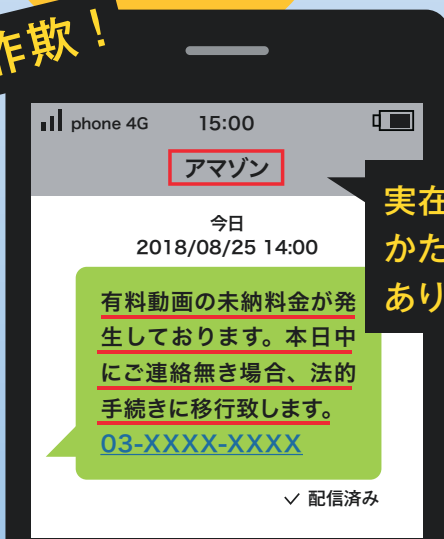
ハガキ

による

架空請求

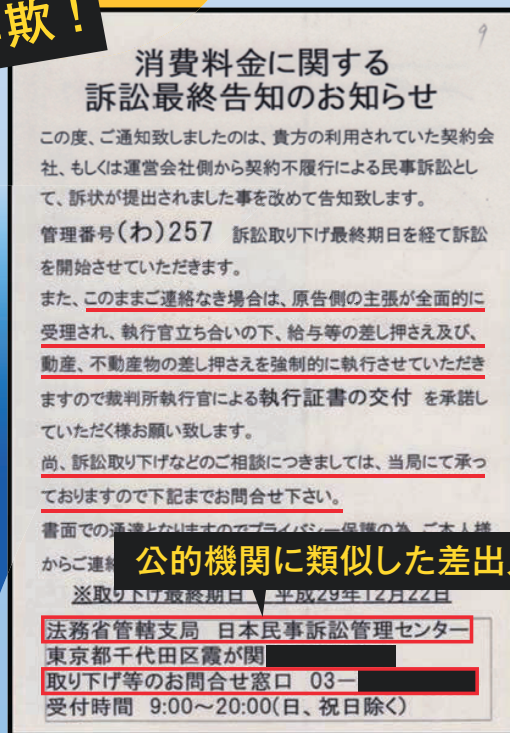


詐欺！



実在の事業者を
かたる場合が
あります。

詐欺！



消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致したのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事を改めて告知致します。

管理番号(わ)257 訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

また、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの下、給与等の差し押さえ及び、動産、不動産物の差し押さえを強制的に執行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただく様お願い致します。

尚、訴訟取り下げなどのご相談につきましては、当局にて承っておりますので下記までお問合せ下さい。

書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡

公的機関に類似した差出人

※取り下げ最終期日 平成29年12月22日

法務省管轄支局 日本民事訴訟管理センター

東京都千代田区霞が関

取り下げ等のお問合せ窓口 03-

受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)

(例) アマゾン

ヤフーサポートセンター

DMM 相談窓口 など

※実在する企業とは無関係です。

メールやハガキに
記載の電話番号に

連絡を
する前に！

支払を
する前に！

(例) 法務省管轄支局 国民訴訟通達センター

民間訴訟告知センター

国民訴訟お客様センター

全国紛争相談センター など

※いずれも国の組織として存在しないものです。

まずは 消費者ホットライン

局番
なし

188 で確認しよう！



消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」

最寄りの消費生活センター等につながり、専門の消費生活相談員が助言します。



大子町の逸品

「奥久慈茶」×「奥久慈スイーツ」
魅惑のコラボレーション！

TEA & SWEETS

カフェ巡り



奥久慈茶

OKUKUJI CAFE
2018

／ カフェ巡りシールを集めて
豪華景品をもらおう!! ／

奥久慈4茶園+大子町の5店舗による計8日間の期間限定開催！

第1弾 9/22^土 23^日 24^{月(祝)} | 第2弾 10/6^土 7^日 8^{月(祝)} | 第3弾 11/3^{土(祝)} 4^日

●主催：奥久慈茶カフェ巡り2018実行委員会 ●協賛：奥久慈茶業組合 ●後援：大子町

スイングジャズからラテンまで。これは聴き逃せない！

角田健一ビッグバンド ジャズコンサート in 太子

予定曲♪

シング・シング・シング

ムーンライト・セレナーデ

A列車で行こう

ジョージア・オンマイマインド

エルクンバンチェロ

ブラジル 他



仲野亜紀子 (vo)



2018.11.18 (日)

14:30開場 15:00開演

全席指定

前売券：一般 2,000 円 (当日券 2,500 円)

高校生以下 1,000 円 (当日券 1,500 円)

未就学児の入場不可

会場 太子町文化福祉会館「まいん」(茨城県久慈郡太子町大字太子722-1)

前売券先行発売：10月20日(土) 太子町立中央公民館【10：00～16：00】※電話等での予約はできません。

前売券一般発売：10月22日(月)～11月16日(金) ※チケット完売の際は御了承ください。

太子町立中央公民館【8：30～17：15】TEL 0295-72-1148 ※土日・祝日の販売はしていません。

太子町観光協会(まいん内)【8：30～17：15】TEL 0295-72-0285

太子町振興公社(道の駅奥久慈だいが内)【9：00～20：00】TEL 0295-72-6117

お問合せ：太子町教育委員会事務局生涯学習担当 TEL 0295-72-1148

主催：太子町文化福祉会館自主事業運営委員会

後援：太子町・太子町教育委員会

フォト だいで

大子町立中学校体育祭

9月8日に町内4つの中学校で体育祭が開催されました。雨が心配され、予定を繰り上げて実施した学校もありましたが、どの学校も最後まで力いっぱい競技を行うことができました。



大子
中学校



大子西
中学校



南中学校



生瀬
中学校



※「広報だいで」に掲載されている写真を希望の方は、総務課 ☎ 72-1114 までご連絡ください。

発行/大子町役場 総務課総務担当

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地

Tel/0295-72-1111(代)/0295-72-1114(直通)

Fax/0295-72-1167

E-mail/soumu@town.daigo.lg.jp

http://www.town.daigo.ibaraki.jp/



町の情報をアプリでお知らせ

iOS/Android 対応 大子町公式アプリ

App Store/Google play から
無料でダウンロードできます。



大子町

検索